

地域住民センターの展開について

地域振興部まちづくり推進課

1 地域住民センター設置の背景と目的

<現状>

- 人口減少や少子高齢化が進行するなか、地域における課題やニーズは複雑化・多様化している。
- 生活様式や価値観が多様化するなかで、地域におけるコミュニティは希薄化し、相互扶助による地域づくりへの関心が高まりにくい。



<目的>

住民・民間企業・地域団体・NPOなどの多様な主体が、それぞれの地域特性に応じた、地域づくり活動を展開できる拠点の整備を行う。



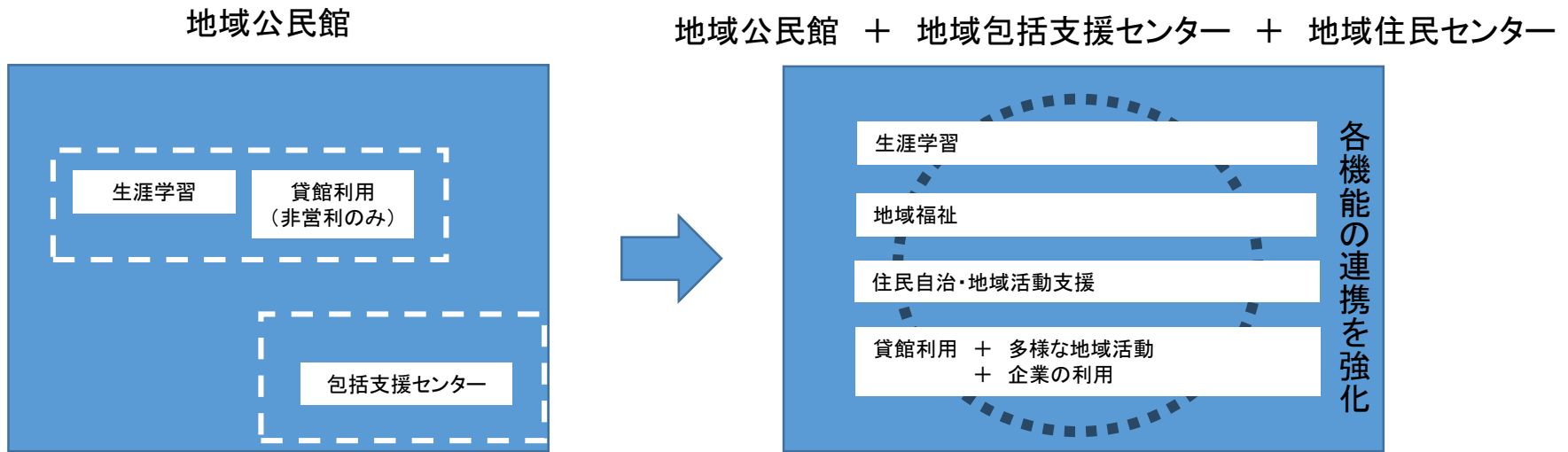
<概要>

- ◇社会教育施設である地域公民館に、協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティの活動の拠点としての役割を、「福知山市地域住民センター条例」により改めて位置づける。（地域公民館機能と併用）
- ◇地域公民館に拠点を置く地域包括支援センターとの連携をさらに強化する。
- ◇多様な活動が展開できるよう、地域住民センターとして施設を使用する場合は、非営利活動以外での使用を可能とする。

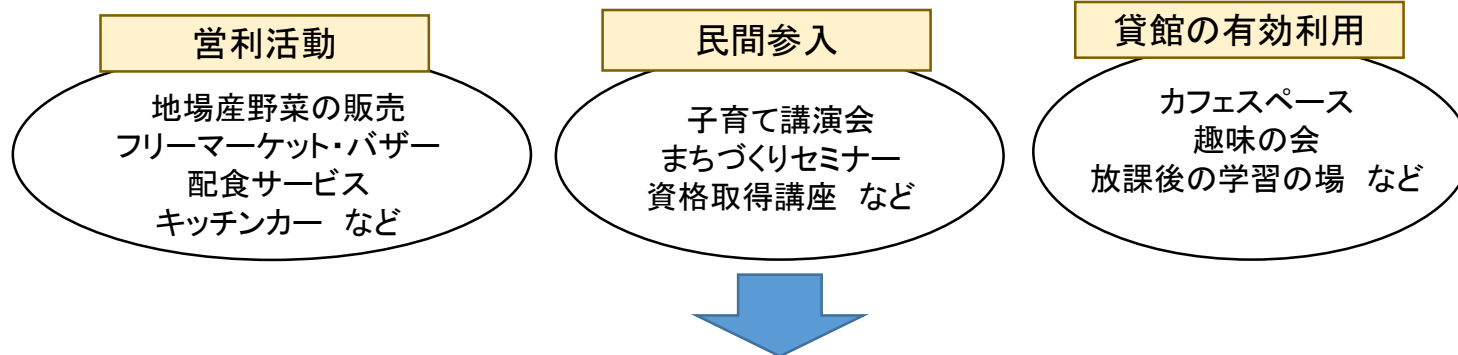
<期待する効果>

- 住民の主体的な地域活動の促進
- 地域課題に取り組む人材育成とネットワークの形成
- 新たな地域づくりの担い手の育成・発掘

2 地域住民センターを設置することで変わること



○地域住民センターで可能となる具体的な事例



先行実施した
北陵地域住民センター
カフェスペースの様子

生涯学習 × 福祉 × まちづくり (地域活動・住民自治) ⇒ 地域共生社会の実現
住民にとってより使いやすい、「**新たな活動が生まれる場**」に

3 住民センター設置のスケジュール

■令和4年度

4月1日～

・北陵地域住民センター



令和4年3月議会にて
「福知山市地域住民センター
条例」議決

条例を新設

■令和5年度

- ・成和地域住民センター
- ・川口地域住民センター
- ・六人部地域住民センター
- ・日新地域住民センター
- ・夜久野地域住民センター
- ・大江地域住民センター



令和5年3月議会にて
「福知山市地域住民センター
条例の一部を改正する条例」
提案予定

6施設を追加

■令和6年度

- ・桃映地域住民センター
- ・三和地域住民センター



条件が整い次第、追加